

令和 8 年 8 月 2 0 日
県土整備部道路環境課
0 4 3 - 2 2 3 - 3 1 4 0

県管理道路における放置車両の撤去について

令和 8 年 8 月千葉豪雨による県管理道路における放置車両について、路外への撤去が完了しましたのでお知らせします。

1 放置車両台数

9 3 台（8 月 1 8 日（火）午前 9 時 時点）⇒0 台（8 月 2 0 日（木）午後 5 時 時点）

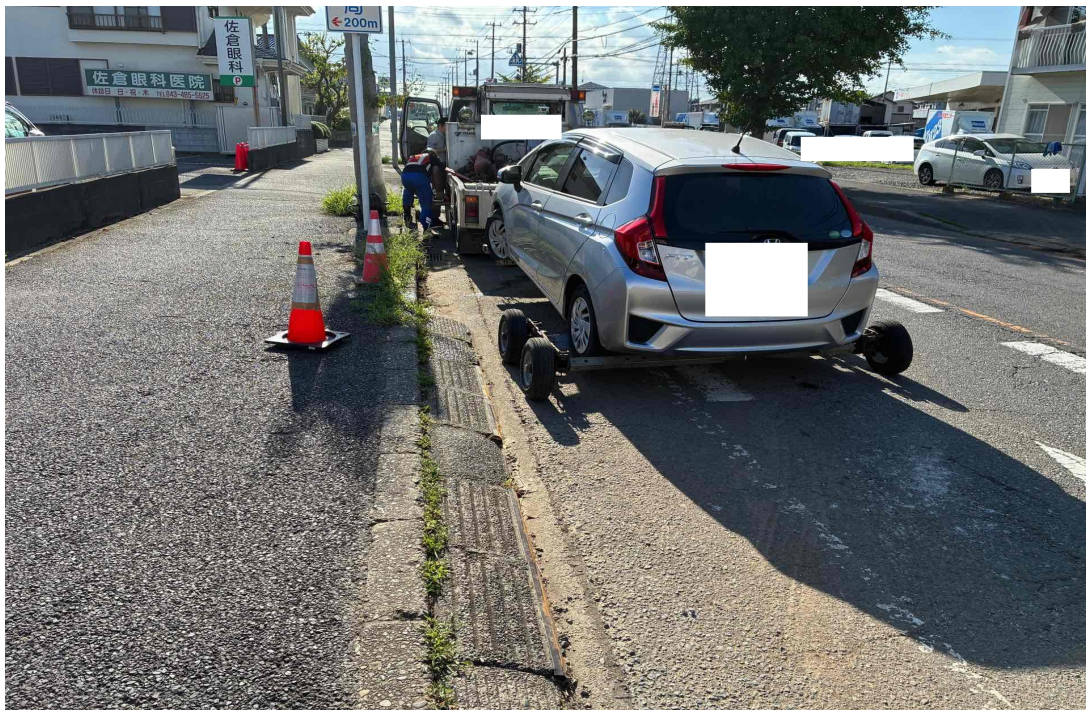
2 車両の所有者へのお願い

車両の所有者の方は、当該車両が放置されていた市町村を所管する土木事務所までご連絡ください。

また、土木事務所からの連絡を受けた際には、速やかな対応をお願いします。

【連絡先】

- ・千葉土木事務所 管理課 0 4 3 - 2 4 2 - 6 1 0 6
（習志野市、八千代市）
- ・葛南土木事務所 管理課 0 4 7 - 4 3 3 - 2 4 2 2
（市川市、船橋市、浦安市）
- ・東葛飾土木事務所 管理課 0 4 7 - 3 6 4 - 5 1 3 8
（松戸市、野田市、流山市、鎌ヶ谷市）
- ・柏土木事務所 管理課 0 4 - 7 1 6 7 - 1 2 0 3
（柏市、我孫子市）
- ・印旛土木事務所 管理課 0 4 3 - 4 8 3 - 1 1 4 3
（佐倉市、四街道市、八街市、印西市、白井市、酒々井町、栄町）
- ・山武土木事務所 管理課 0 4 7 5 - 5 4 - 1 1 3 2
（東金市、山武市、大網白里市、九十九里町、横芝光町）
- ・長生土木事務所 管理課 0 4 7 5 - 2 4 - 4 5 2 2
（茂原市、一宮町、睦沢町、長生村、白子町、長柄町、長南町）
- ・君津土木事務所 管理課 0 4 3 8 - 2 5 - 5 1 3 2
（木更津市、君津市、富津市、袖ヶ浦市）
- ・市原土木事務所 管理課 0 4 3 6 - 4 1 - 1 3 0 3
（市原市）



レッカー移動中の車両



撤去車両の保管状況